

第2章 地域福祉を取り巻く状況

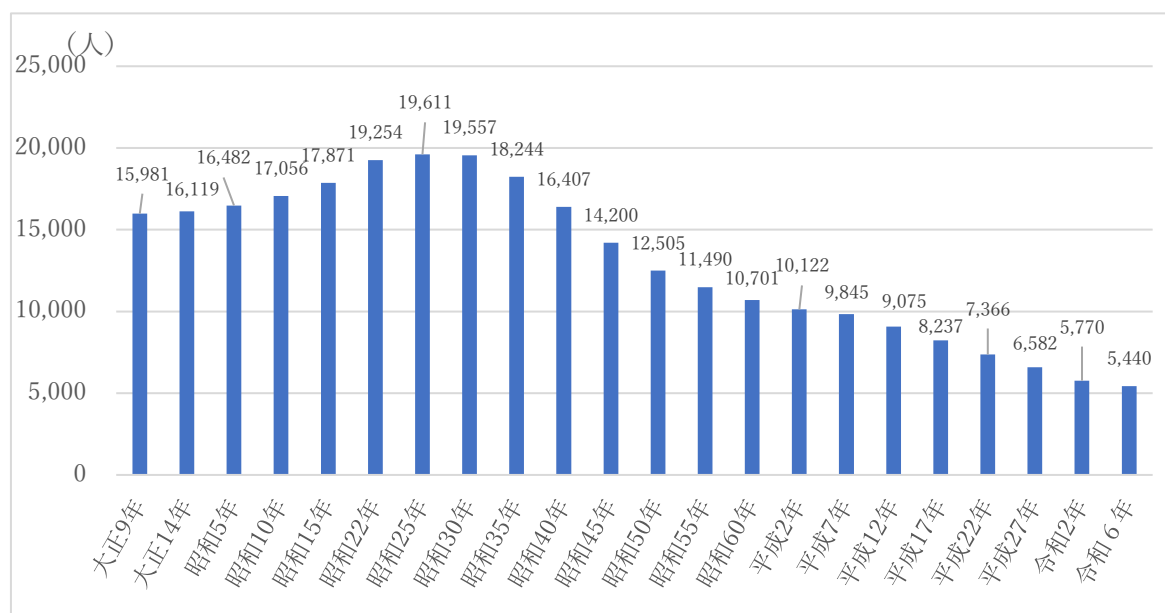
1. 地域の概況等

(1) 人口の推移

国勢調査の結果をみると、西会津町の人口は、1950年（昭和25年）の約19,611人をピークに減少の一途をたどっており、1995年（平成7年）には9,825人と1万人を割り込みました。その後も減少傾向が続き、2020年（令和2年）には5,770人となり、1950年統計値のおよそ1/3に減少しております。

令和6年10月1日現在の人口は、5,440人であり、過去最少人数となりました。

<総人口の推移>



資料：「国勢調査」

西会津町 令和6年10月1日現在

年齢別（3区分）でみると、年少人口（0～14歳）は総人口に対する割合が減少しています。老年人口（65歳以上）は減少傾向にあるものの、総人口に占める割合は増加しています。

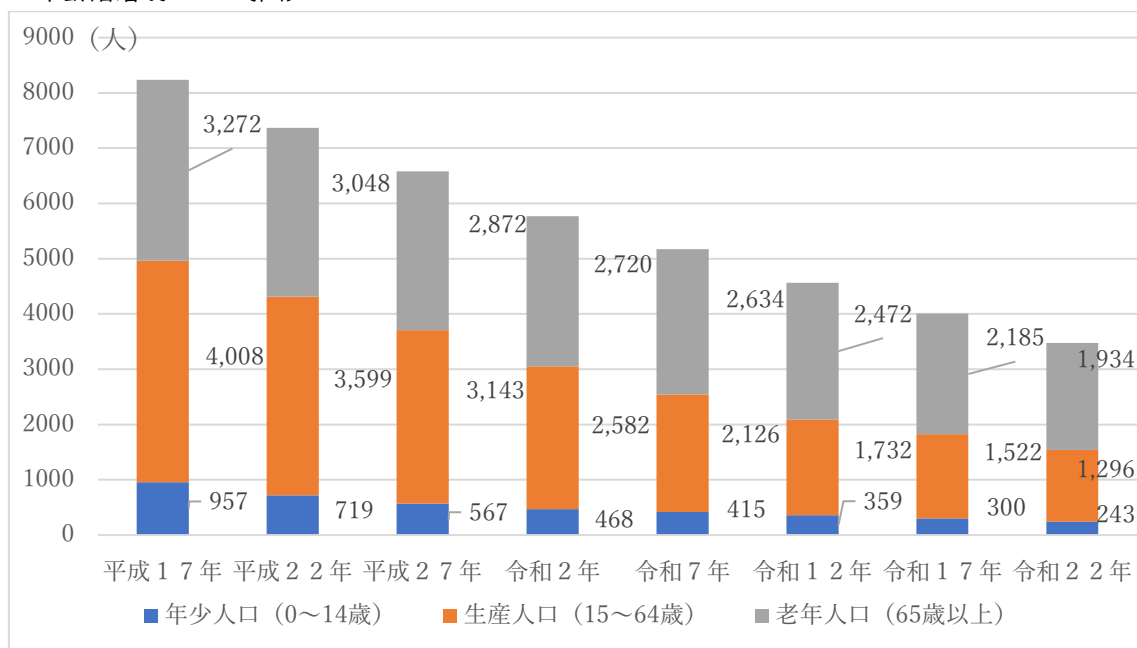
令和22年には、老年人口55.7%になると推計されており、少子高齢化がますます進むことが推測されます。

<年齢階層（3区分）別人口の推移と総人口に占める割合>

年齢階層	平成 17年	平成 22年	平成 27年	令和 2年	令和 7年	令和 12年	令和 17年	令和 22年
年少人口 (0～14歳)	957 (11.6)	719 (9.8)	567 (8.6)	468 (8.1)	415 (8.0)	359 (7.9)	300 (7.5)	243 (7.0)
生産人口 (15～64歳)	4008 (48.7)	3599 (48.8)	3143 (47.8)	2582 (44.7)	2126 (41.1)	1732 (38.0)	1522 (38.0)	1296 (37.3)
老年人口 (65歳以上)	3272 (39.7)	3048 (41.4)	2872 (43.6)	2720 (47.1)	2634 (50.9)	2472 (54.1)	2185 (54.5)	1934 (55.7)
総人口	8237 (100.0)	7366 (100.0)	6582 (100.0)	5770 (100.0)	5175 (100.0)	4563 (100.0)	4007 (100.0)	3473 (100.0)

資料：西会津町

<年齢階層別人口の推移>



資料：西会津町

年齢階層別人口

生産人口とは、15～64歳までの年齢層を指す言葉です。この年代は、生産活動の中心を担っている層であり、一般的に経済成長に大きな影響が出ると言われています。

老年人口は、65歳以上、年少人口は、0～14歳のことを指します。

人口減少と少子高齢化が進んでいます

総人口

8,237人(平成17年)→5,440人(令和6年)→3,473人(令和22年推計)

年少人口割合

11.6%(平成17年)→7.5%(令和6年)→7.0%(令和22年推計)

老年人口割合

39.7%(平成17年)→50.07%(令和6年)→55.7%(令和22年推計)

※令和6年のデータは10月1日現在の値



(2) 世帯数の推移

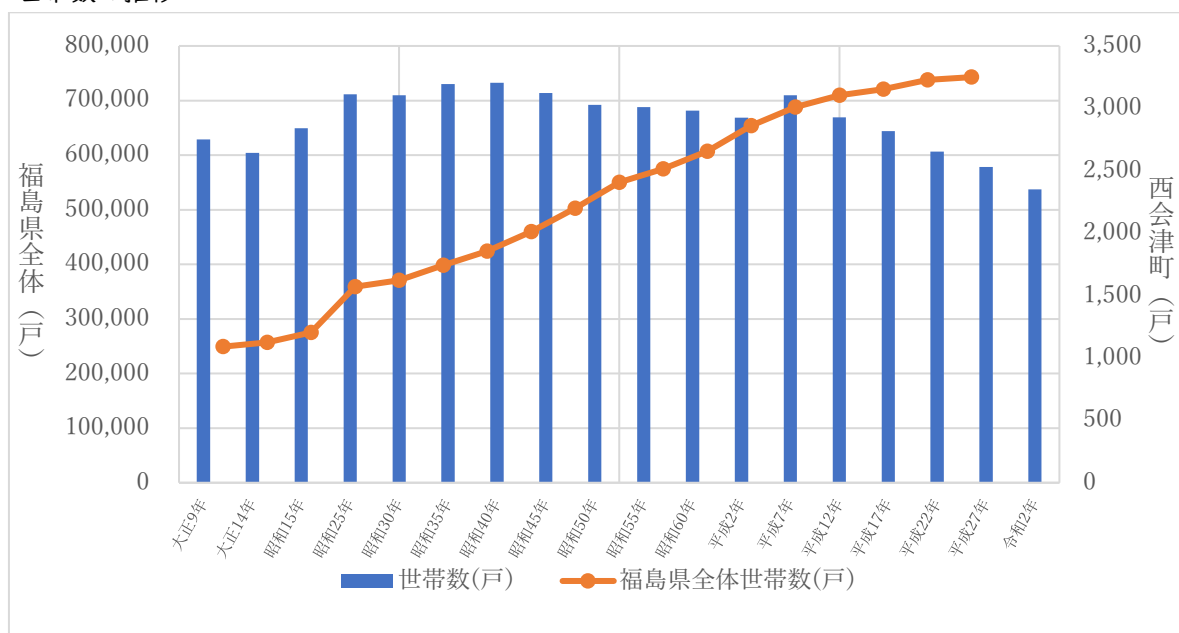
町内の世帯数は減少しています
1世帯あたりの人数も減少しています



本町の世帯数は、昭和25年の約3,250世帯をピークに減少傾向となり、令和2年には2,653世帯と597世帯減少し、昭和25年のおよそ18パーセント減少しています。

県全体と比較すると、県全体では増加しているにも関わらず、本町は平成12年に一旦増加に転じて以降、再度減少傾向にあり、今後の推計としても減少が加速する見通しとなっています。

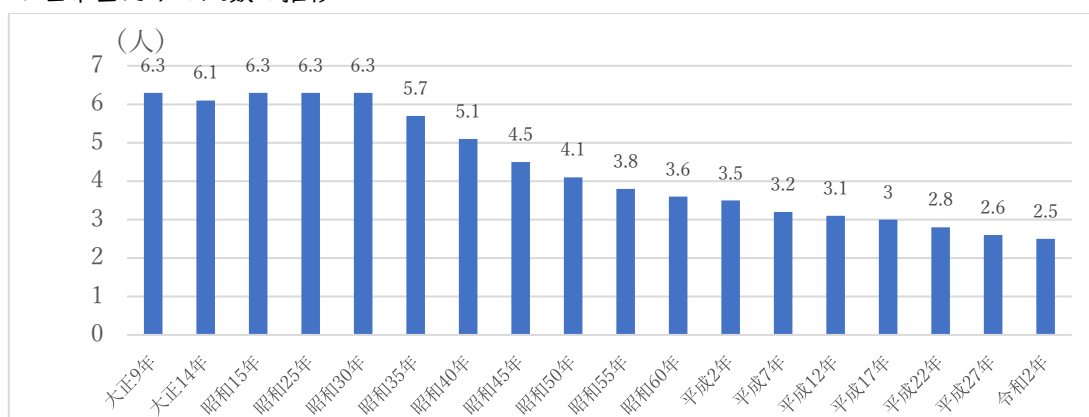
<世帯数の推移>



資料：西会津町

本町では、一世帯あたりの平均人数も昭和25年までは6人を超えていましたが、昭和45年には5人、昭和52年には4人、平成11年には3人を下回るようになり、次第に減少しています。

<1世帯当たりの人数の推移>



資料：西会津町

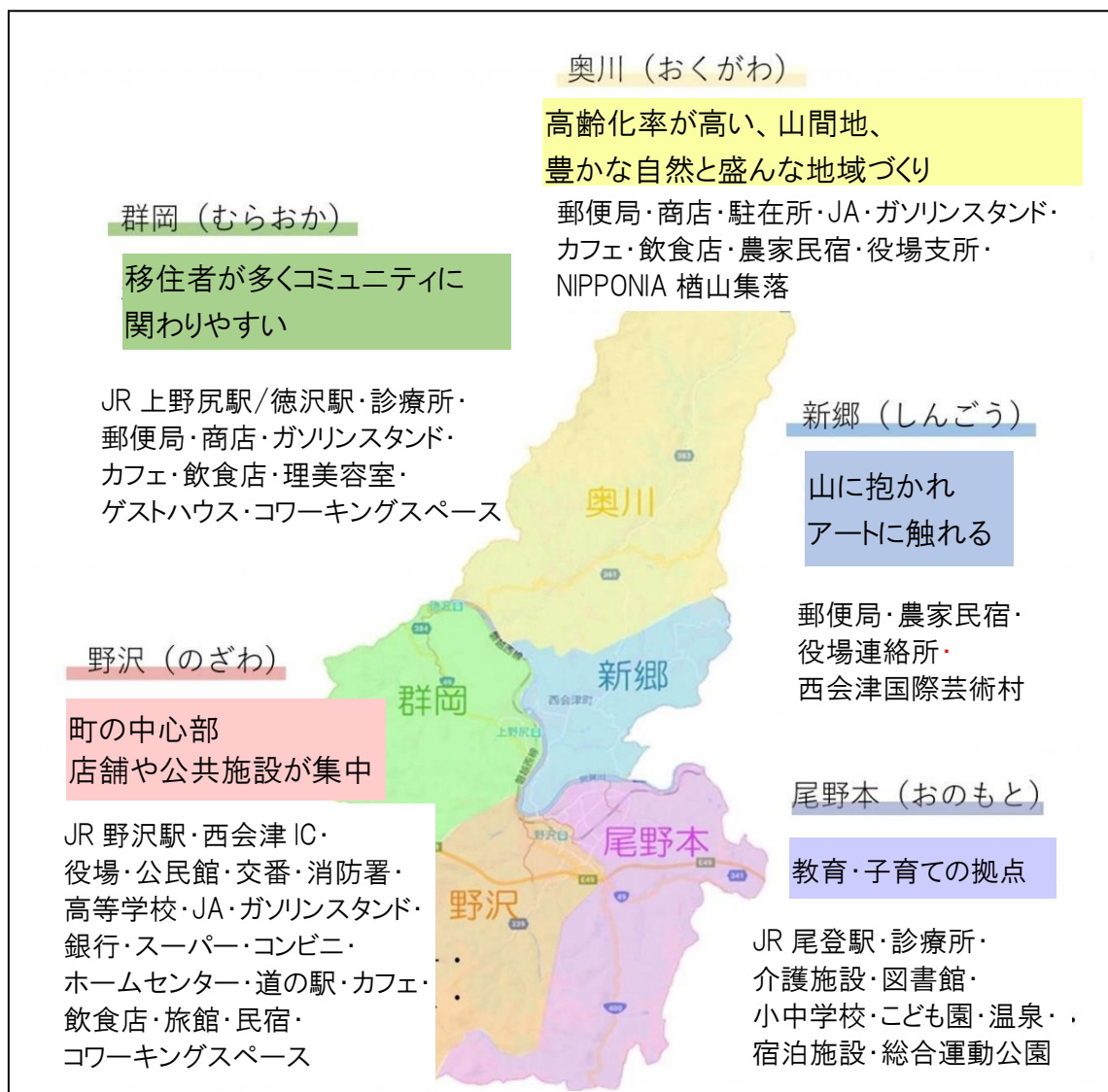
(3) 各地区の特徴

地区ごとに特色があります



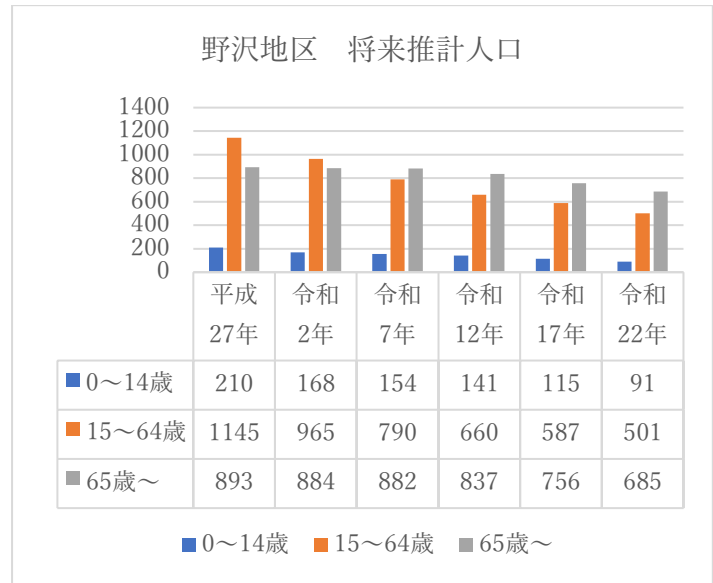
本町は、5つの地区で成り立っており、地区ごとに人口動態や生活環境、住民主体の取り組みなどにおいて、それぞれ特色があります。

社会福祉協議会では、平成25年より住民一人ひとりが自らの生活を取り巻く諸課題に気づき、地域の中で解決していくための方策を考える学び合いや話し合いの機会を持つことを目的に高齢化率が60%以上且つ、10世帯以上で構成されている自治区を対象に「地域福祉座談会」を開催し、地域の強みや困りごとなどを自治区に出向いて皆で話し合っています。そこで出た課題や困りごとは皆で共有し、必要な場合は社会福祉協議会が関係機関へつなぎ、連携を図ることで、住み慣れた地域で安心してより豊かに暮らしていけるよう取り組んでおり、地域共生社会の実現が期待されます。



資料：西会津町 HP (<https://iju-nishiaizu.com>)

野沢地区



高齢化率

平成 27 年	40%
令和 2 年	44%
令和 7 年	48%
令和 12 年	51%
令和 17 年	52%
令和 22 年	54%

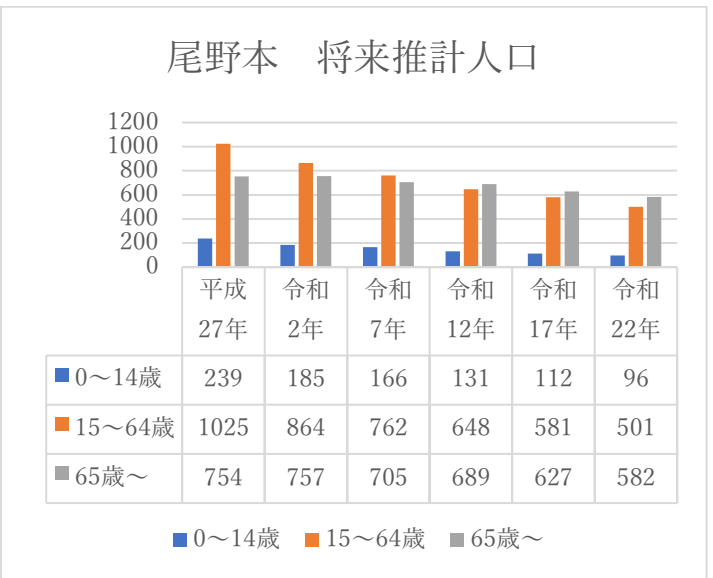
自治区数…………… 2 2
 高齢化率 50%以上の自治区数
 …………… 7
 (令和 5 年 6 月 1 日現在)

資料：西会津町

◆地域福祉座談会実施状況◆

実施無し

尾野本地区



高齢化率

平成 27 年	37%
令和 2 年	42%
令和 7 年	43%
令和 12 年	47%
令和 17 年	46%
令和 22 年	49%

自治区数…………… 2 1
 高齢化率 50%以上の自治区数
 …………… 1 1
 (令和 5 年 6 月 1 日現在)

資料：西会津町

◆地域福祉座談会実施状況◆

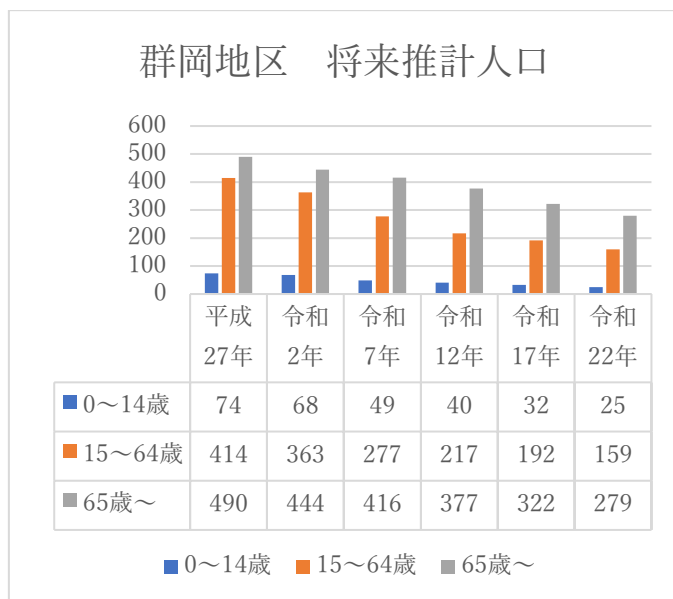
H25・・・泥浮山自治区

H29・・・黒沢自治区

H26・・・小杉山自治区

H30・・・程窪・泥浮山・長桜自治区

群岡地区



高齢化率

平成 27 年	50%
令和 2 年	50%
令和 7 年	56%
令和 12 年	59%
令和 17 年	59%
令和 22 年	60%

自治区数…………… 9

高齢化率 50%以上の自治区数

…………… 7

(令和 5 年 6 月 1 日現在)

資料：西会津町

◆地域福祉座談会実施状況◆

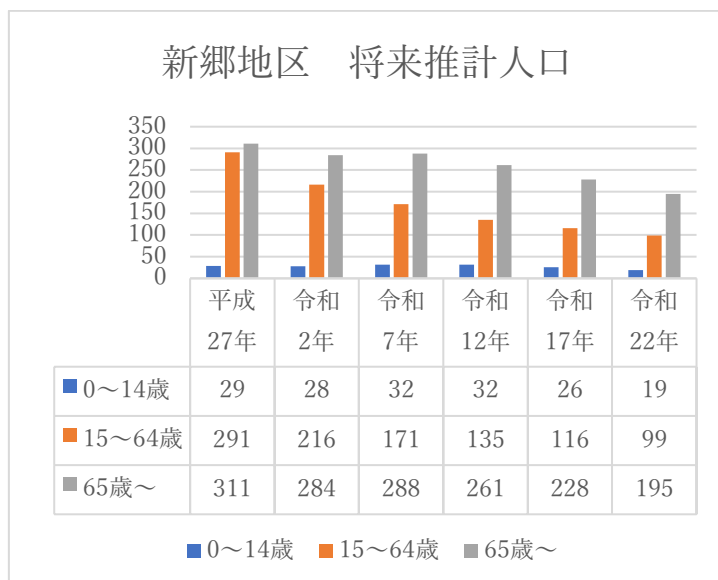
H25・・・徳沢自治区、白坂自治区

H29・・・屋敷・熊沢・檜木平自治区

R4・・・白坂自治区

R5・・・下野尻自治区

新郷地区



高齢化率

平成 27 年	49%
令和 2 年	54%
令和 7 年	59%
令和 12 年	61%
令和 17 年	61%
令和 22 年	62%

自治区数…………… 17

高齢化率 50%以上の自治区数

…………… 14

(令和 5 年 6 月 1 日現在)

資料：西会津町

◆地域福祉座談会実施状況◆

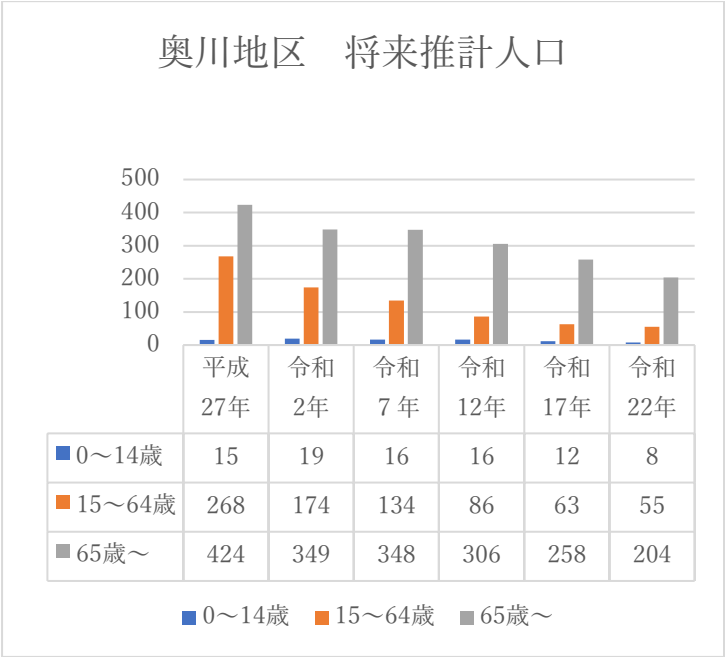
H25・・・荒木自治区

H26・・・平明・呼賀自治区

H29・・・原・新村自治区

R5・・・高目・荒木自治区

奥川地区



高齢化率

平成 27 年	60%
令和 2 年	64%
令和 7 年	70%
令和 12 年	75%
令和 17 年	77%
令和 22 年	76%

自治区数…………… 2 1
高齢化率 50%以上の自治区数
…………… 2 0
(令和 5 年 6 月 1 日現在)

資料：西会津町

◆地域福祉座談会実施状況◆

- H25・・・中ノ沢自治区、弥平四郎自治区、大舟沢自治区、弥生自治区、山浦自治区、
宮野・梨平・小屋自治区、下松自治区、出戸自治区
H26・・・中町自治区
H28・・・真ヶ沢自治区
R2・・・弥平四郎自治区
- H27・・・新町自治区、極入自治区
H30・・・小山自治区、杉山自治区
R3・・・宮野・梨平・小屋自治区

2. 地域社会の状況

(1) 障がい児・者を取り巻く状況

身体障がい者

<身体障害者手帳所持者の推移（等級別内訳）>

（単位：人）

等 級	西会津町全体			左表のうち、65歳以上		
	令和4年	令和5年	令和6年	令和4年	令和5年	令和6年
1 級	91	86	81	72	66	62
2 級	33	34	34	26	26	28
3 級	85	80	72	77	73	67
4 級	125	126	116	116	118	110
5 級	26	25	23	23	22	20
6 級	16	15	14	14	13	12
合 計	376	366	340	328	318	299

※各年、4月1日現在の交付者数

資料：西会津町

<身体障害者手帳所持者の推移（種類別内訳）>

（単位：人）

種 類	西会津町全体			左表のうち、65歳以上		
	令和4年	令和5年	令和6年	令和4年	令和5年	令和6年
視 覚	18	21	22	14	15	18
聴覚平衡	50	51	48	46	47	44
音声言語	3	2	2	2	1	1
肢体不自由	211	200	183	183	177	165
内 部	94	92	85	83	78	71
合 計	376	366	340	328	318	299

※各年、4月1日現在の交付者数

資料：西会津

身体障害者手帳所持者の種類別でみると、肢体不自由の65歳以上の高齢者が多くを占めています。全体的にも高齢者の手帳所持率が高くなっています。

知的障がい者

療育手帳保持者は横ばいで、年齢としては65歳未満が多くを占めています。

<療育手帳所持者の推移(程度別内訳)>

(単位:人)

程 度	西会津町全体			左表のうち、65歳未満		
	令和4年	令和5年	令和6年	令和4年	令和5年	令和6年
A	24	24	24	22	21	20
B	40	41	42	31	32	34
合 計	64	65	66	53	53	54

※各年、4月1日現在の交付者数

※障がい程度 A(最重度・重度) B(中度・軽度)

精神障がい者

精神保健福祉手帳保持者は微増傾向にあり、年齢としては65歳未満が多くを占めています。

<精神障害者保健福祉手帳所持者の推移>

(単位:人)

級 別	西会津町全体			左表のうち、65歳未満		
	令和4年	令和5年	令和6年	令和4年	令和5年	令和6年
1 級	2	4	8	2	3	6
2 級	32	32	34	23	22	23
3 級	25	28	26	22	25	20
合 計	59	64	68	47	50	49

※各年、4月1日現在の交付者数

- ・身体、知的、精神の障がいのうち、
身体障害者手帳を持っている人の割合が多いです。
- ・身体障害者手帳所持者のほとんどが、
肢体不自由かつ高齢者となっています。
- ・知的、精神障がいの手帳所持者は、
65歳未満が大半を占めています。



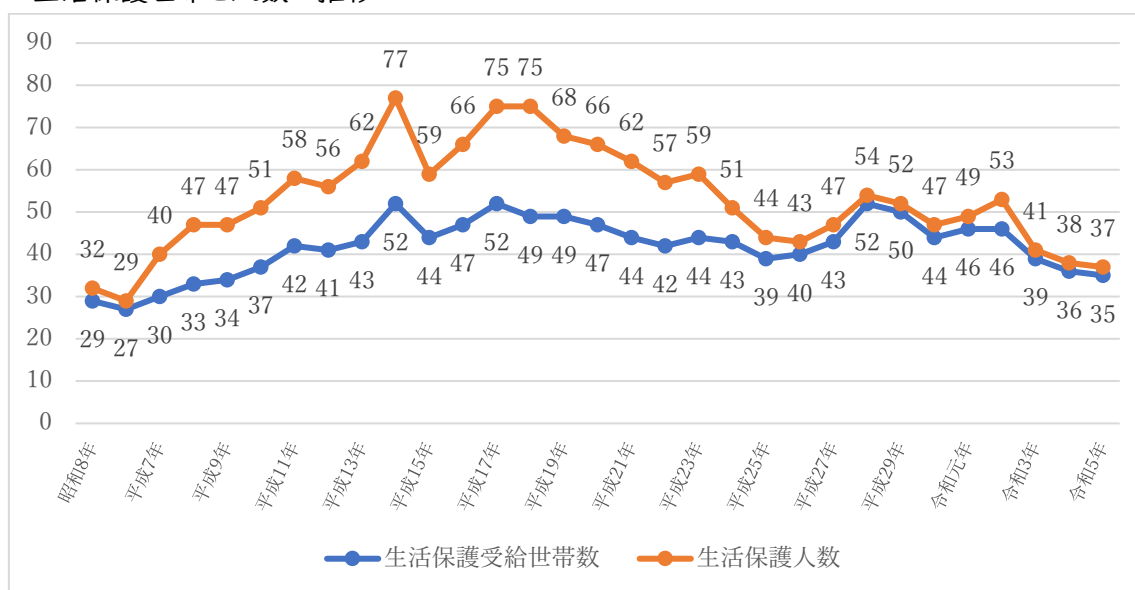
(2) 生活困窮者を取り巻く状況

生活保護受給者は減少しています
生活困窮に至る前の段階から、相談できる
制度・仕組みが整っています



生活保護受給世帯数、受給者数ともに、やや減少の傾向であり、2023年には35世帯、37人となっています。

<生活保護世帯と人数の推移>



資料：西会津町

生活困窮者

就労の状況、心身の状況、地域社会との関係性その他の事情により、現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある者について、幅広く支援対応できるように生活困窮者として位置づけし、生活困窮者自立支援法の対象としています。

生活困窮者自立支援制度

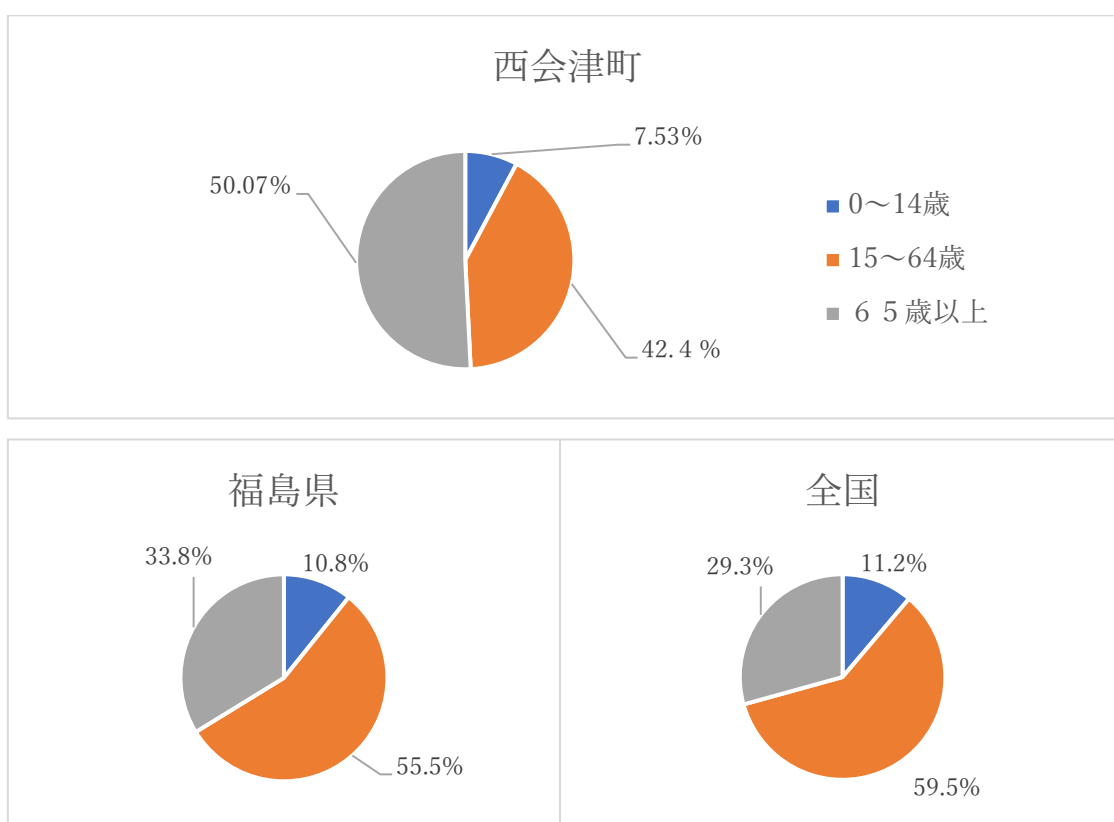
生活困窮者は、既に顕在化している場合と、課題を抱えていても周りからは見えにくい場合とがあります。町社会福祉協議会が窓口となり、県社会福祉協議会「生活自立サポートセンター」と協働して、一人ひとりに寄り添い、地域の支援機関と連携しながら一緒に解決への道を探していきます。具体的には、生活困窮者及び生活困窮者の家族、その他の関係者からの相談に応じ、家計改善支援、就労支援、子どもの学習・生活支援等、個々人の状態にあったプランを作成し必要な支援の提供につなげます。

(3) 高齢者を取り巻く状況

高齢化率・50%を超えました
高齢者の中でも75歳以上の割合が多い状況です



本町の人口は令和6年10月1日現在で5,440人となっており、65歳以上の高齢者人口は2,724人、高齢化率は50.07%となっています。また、75歳以上の高齢者人口は1,612人で、後期高齢化率（75歳以上高齢者の割合）は29.63%、高齢者に占める後期高齢者の割合は59.2%となっており、全国及び県と比較して75歳以上高齢者の割合が高くなっています。



資料：全国……………総務省統計局（令和6年9月概算値）

福島県、西会津町…福島県統計課（令和6年10月1日現在）

高齢者人口の推移をみると、本町の65歳以上の高齢者人口は平成16年をピークに減少に転じており、今後も緩やかに減少していくことが予想されます。高齢化率は、高齢者人口が減少するのを上回るスピードで、総人口の減少が進むことが見込まれるため高齢化率としては上昇を続け、令和22年には55.7%になる見込みです。

また、団塊の世代が65歳に到達したことにより、高齢者に占める後期高齢者の割合は横ばいとなっていました。団塊の世代が75歳に到達する令和7年以降は上昇幅が大きくなり、令和27年には高齢者の7人に5人が後期高齢者になる見込みです。

要支援・要介護認定者は増加、重度化の傾向があります



要介護（要支援）認定者の推移をみると、認定者数については減少傾向にあったものの、令和5年度に増加に転じ、認定率についても20%前後を維持していましたが、令和6年度から令和12年度までには22%前後で推移し、その後は上昇に転じるものと予想されます。

要介護度別にみると要支援と要介護1の占める割合が減少し、要介護2、3の割合が増加しており、重度化する傾向がみられます。これから介護ニーズの高まる80歳以上高齢者の人口に占める割合が増加するにつれて、認定率も高まるものと予想されることから、重度化防止、自立支援と介護予防の強化が急務です。

<要介護認定者数の推移>

		平 30 年	令和元年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年
	要支援 Ⅰ	44	36	39	41	28	33
	要支援 2	38	44	45	43	54	64
	要介護Ⅰ	132	146	156	156	125	137
	要介護2	104	92	95	75	72	84
	要介護3	110	100	81	90	97	100
	要介護4	85	88	88	95	102	110
	要介護5	68	49	64	62	50	59
認定者総数	A	581	555	568	562	528	587
Aのうち第Ⅰ号被保健者数	B	571	543	556	548	516	575
第Ⅰ号被保険者総数	C	2,874	2,839	2,805	2,813	2,781	2,767
認定率	D	19.9%	19.1%	19.8%	19.5%	18.6%	20.8%
	会津保健福祉 事務所管内	20.4%	20.4%	20.3%	20.2%	20.1%	20.2%
	福島県	19.2%	19.3%	19.3%	19.3%	19.3%	19.3%
	全国	18.3%	18.5%	18.6%	18.8%	19.1%	19.3%

資料：介護保険事業状況報告月報（各年9月分）

<要介護認定者数の見込み数>

		計画期間			将来推計			
		令和 6 年	令和 7 年	令和 8 年	令和 12 年	令和 17 年	令和 22 年	令和 27 年
	要支援 1	32	32	31	26	25	22	21
	要支援 2	64	65	64	55	51	51	47
	要介護1	138	140	136	116	118	109	101
	要介護2	85	85	83	73	71	67	60
	要介護3	100	103	99	85	89	84	77
	要介護4	113	116	112	97	95	87	79
	要介護5	59	60	58	49	47	44	39
認定者総数	A	591	601	583	501	496	464	424
Aのうち第1号被保険者数	B	579	589	572	490	487	455	421
第1号被保険者総数	C	2,726	2,673	2,425	2,425	2,134	1,773	1,526
認定 (B/C)	D	21.2%	22.0%	21.9%	20.2%	22.8%	25.7%	27.6%
	会津保健福祉 事務所管内	20.1%	20.2%	20.3%	20.7%	-	-	26.7%
	福島県	19.3%	19.4%	19.5%	19.9%	-	-	26.3%

資料：第9期介護保険事業計画、第10期高齢者福祉計画

介護保険による町内のサービスを紹介します



介護保険制度では、主に次のサービスが提供されています。

①要介護・要支援の認定を受けた方へのサービス

②介護認定基準に当てはまらない65歳以上の方及び要支援の方向けのサービス（以下、「地域支援事業」という。）

<介護（予防）サービス>

事業所	種別	サービス内容等	指定事業者	運営主体
西会津町訪問介護事業所	居宅	訪問介護（予防）	(福)にしあいづ福祉会	(福)にしあいづ福祉会
西会津町訪問看護事業所	居宅	訪問看護（予防）	西会津町	西会津町
さゆりの園 デイサービスセンターⅡ	居宅	通所介護（予防）	(福)にしあいづ福祉会	(福)にしあいづ福祉会
西会津町 介護老人保健施設 「憩の森」	居宅	通所リハビリテーション（予防）	(福)にしあいづ福祉会	(福)にしあいづ福祉会
	居宅	短期入所療養介護（予防）	(福)にしあいづ福祉会	(福)にしあいづ福祉会
	施設	介護老人保健施設	西会津町	(福)にしあいづ福祉会
特別養護老人ホーム 「さゆりの園」	居宅	短期入所生活介護（予防）	(福)にしあいづ福祉会	(福)にしあいづ福祉会
	施設	介護老人福祉施設	(福)にしあいづ福祉会	(福)にしあいづ福祉会
しなのきホーム西会津	居宅	特定施設入居者生活介護（予防） （介護付き有料老人ホーム）	(株)しなのき	(株)しなのき
グループホームのぞみ	地域	認知症対応型共同生活介護（予防）	(福)にしあいづ福祉会	(福)にしあいづ福祉会
グループホーム 西会津しょうぶ苑 桐	地域	認知症対応型共同生活介護（予防）	(福)啓和会	(福)啓和会
グループホーム 西会津しょうぶ苑 おとめゆり	地域	認知症対応型共同生活介護（予防）	(福)啓和会	(福)啓和会
小規模多機能型居宅介護事業所西会津しょうぶ苑	地域	小規模多機能型居宅介護	(福)啓和会	(福)啓和会
西会津町小規模多機能型居宅介護施設高陽の里	地域	小規模多機能型居宅介護	(福)にしあいづ福祉会	(福)にしあいづ福祉会
西会津町居宅介護支援事業所	居支	居宅介護支援	(福)にしあいづ福祉会	(福)にしあいづ福祉会
にしあいづ 地域包括支援センター	予支	介護予防支援	(福)にしあいづ福祉会	(福)にしあいづ福祉会

※種別の内訳

「居宅」は居宅サービス、「施設」は施設サービス、「地域」は地域密着型サービス、

「居支」は居宅介護支援サービス、「予支」は介護予防支援サービスを示す。

<主な地域支援事業>

区分	事業名	事業内容	主な対象者
介護予防・日常生活支援総合事業	訪問型生活援助サービス (訪問型サービス A)	介護予防を目的に、一定の研修受講者が生活援助等を行う。	要支援 事業対象者
	ホームヘルプサービス (訪問介護相当サービス)	介護予防を目的に、訪問介護員等が身体介護や生活援助を行う。	
	デイサービス (通所介護相当サービス)	デイサービスセンターにおいて、入浴・排泄・食事等の日常生活上の支援及び機能訓練を行う。	
	ミニデイサービス (通所型サービス A)	介護サービスに至らない人向けの通いのサービス。老人憩の家でレクリエーション活動や健康チェック、入浴サービスなどを提供。	
	介護予防マネジメント	地域包括支援センターによるアセスメント及びケアプラン作成	
	奥川元気クラブ	ミニデイサービスに準じたレクリエーション活動を奥川みらい交流館において地域の支援者により提供。	第1号 被保険者 (65歳以上の高齢者)
	機能訓練事業	運動器の機能向上プログラムを保健センターにおいて理学療法士により提供。	
	週いち貯筋体操教室	必要な高齢者に対し期間を定めて運動器の機能向上プログラムを実施。	
	高齢者健康水泳教室	さゆり公園温水プールを活用した水中運動を行う。	
	介護予防把握事業	後期高齢者の質問票の実施	
	訪問栄養相談 (訪問型サービス C)	低栄養を予防・改善が図られるよう、管理栄養士が訪問し栄養相談を行う。	一般町民
	地域リハビリテーション活動支援事業	通所・訪問・地域ケア会議・住民主体の通いの場等におけるリハビリテーション専門職の助言・指導	
	健康運動推進員研修	地域での介護予防等を担う人材の育成。	
	食生活改善推進員研修	地域での介護予防等を担う人材の育成。	
包括的支援事業及び任意事業	認知症総合支援事業	認知症サポーター養成、認知症キャラバンメイト養成、認知症地域支援推進員の配置や認知症ケアパスの普及、認知症初期集中支援チーム設置、認知症サポーターがいる事業所ステッカーの交付、チームオレンジの整備など	一般町民
	高齢者等配食サービス	調理が困難な一人暮らし高齢者に週1回栄養を考えた弁当を配達。配達ボランティアが安否確認。	独居 高齢者等
	認知症グループホーム家賃助成事業	グループホームに入居する低所得者への家賃(住居費)助成。	グループホーム入所者
	生活支援ハウス管理運営	日常生活に不安のある高齢者が、特に冬の間、日常生活の見守りを受けながら過ごす。	60歳以上で独立した生活が困難な者
(社会保障充実分) 包括的支援事業	在宅医療・介護連携推進事業	医療介護相談員の配置等により、医療と介護の連携を強化する。	専門職等
	生活支援体制整備事業	生活支援コーディネーターの配置、協議体の設置により、生活支援体制を構築する。	
	認知症総合支援事業	認知症地域支援推進員の配置、認知症ケアパス普及等により、支援体制を強化する。	
	地域ケア会議推進事業	地域包括支援センター委託による地域ケア個別会議	

<認知症対策>

認知症サポーター養成

認知症に対する正しい理解を持ち、認知症の人やその家族を温かく見守る応援者の育成をしています。

認知症キャラバンメイト養成

認知症普及啓発のリーダー的役割を担い、認知症サポーター養成講座の充実と町の認知症施策の推進を担います。

チームオレンジの立ち上げ

本人や家族のニーズと認知症サポーターを中心とした支援を繋ぐとともに、本人や家族も一員となり活動できる組織、チームオレンジの整備を進めています。

認知症地域支援推進員の配置

認知症やその家族の相談に応じ、医療や介護サービス等へ繋げる役割を担っており、地域包括支援センターに配置しています。

認知症初期集中支援チームの設置

認知症又は認知症の疑いのある方、その家族の方に早期に関わり、住み慣れた地域での生活を続けられるよう支援します。

認知症カフェの開催

認知症の方とその家族、地域の方や専門職が気軽に集い、お茶をしながら語らい、情報交換や催しを通じて交流を楽しみ、くつろげる場所です。本人や家族も役割やつながりを感じられるように配慮しています。

(4) 子ども・子育て世代を取り巻く状況

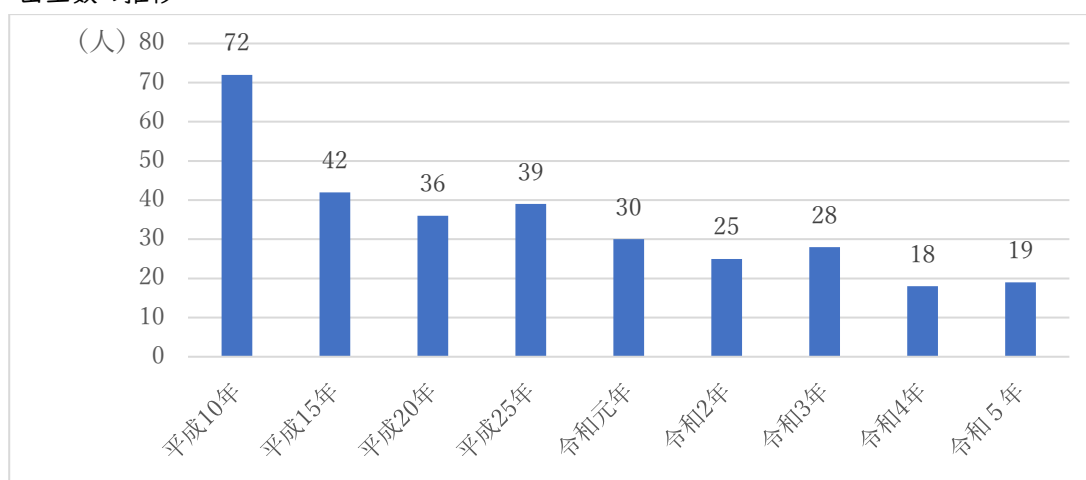
出生数は年に20～30人です
子どもの人数は減少しています



出生数は平成20年まで年々減少し、平成20年以降は30～40人を維持していましたが、平成29年には30人を下回りました。今後は25人前後を推移していくものと思われます。

また、日本において現在の人口を維持するために必要な合計特殊出生率は2.07とされています。本町における合計特殊出生率は、国や県と比べると高い値を示していましたが、全体的に減少傾向にあり、直近の値では1.40人となっています。

<出生数の推移>



資料：西会津町

<合計特殊出生率の推移>

区 分	平成 5 年～ 平成 9 年	平成 10 年～ 平成 14 年	平成 15 年 ～平成 19 年	平成 20 年 ～平成 24 年	平成 25 年 ～平成 29 年	平成 30 年 ～令和 4 年
全 国	1.44人	1.36人	1.31人	1.41人	1.43人	1.33人
福 島 県	1.73人	1.64人	1.52人	1.41人	1.56人	1.37人
西会津町	2.13人	2.09人	1.69人	1.66人	1.62人	1.40人

資料：厚生労働省「人口動態統計」

合計特殊出生率

1人の女性が一生の間に産む子どもの数を表す数値で、15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計して算出します。

こども園の状況

就学前の教育・保育が必要な乳幼児に対して、養護と教育の一体化を図りながら豊かな人間性を持った子どもの育成を目指して、町内の認可保育所である野沢保育所（芝草分所含む）とへき地保育所である尾野本保育所、群岡保育所の3カ所を統合して、平成29年4月に、保育所型認定こども園「西会津町こゆりこども園」を開園しました。定員は、200人で、入所児童数は少子化に伴い減少傾向にありますが、0歳児の年度途中での入園者数が増加傾向となっています。

＜こども園児童数等の推移（4月1日現在）＞ ※入園児童数下段の（ ）内は3月1日現在の児童数

区 分			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
こども園数（うち公立）			1カ所（1）	1カ所（1）	1カ所（1）	1カ所（1）
定 員 数			200人	200人	200人	200人
入園児童数			149人 （160人）	139人 （143人）	139人 （151人）	116人 （116人）
内 訳	0歳児		6人 （14人）	5人 （10人）	6人 （20人）	3人 （7人）
	1歳児		16人 （15人）	14人 （12人）	12人 （13人）	23人 （19人）
	2歳児		28人 （31人）	21人 （22人）	23人 （23人）	16人 （16人）
	3歳児		42人 （43人）	31人 （30人）	23人 （22人）	24人 （23人）
	4歳児		25人 （25人）	43人 （43人）	29人 （27人）	22人 （22人）
	5歳児		32人 （32人）	25人 （26人）	46人 （46人）	28人 （29人）
0～5歳児の人口			175人	169人	172人	137人
こども園入所率			85.1%	82.2%	80.8%	84.7%

資料：西会津町

小学校の状況

小学校は、平成24年度に5校を1校に統合し、平成27年4月には中学校の隣に新校舎を開設しました。児童数は減少傾向にあり、令和2年度以降は200人未満のまま推移しています。

＜小学校児童数等の推移（5月1日現在）＞

区 分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
小 学 校 数		1校	1校	1校	1校	1校
教 職 員 数		17人	16人	16人	14人	17人
児 童 数		208	199人	192人	182人	196人
内 訳	1年生	38人	28人	32人	24人	46人
	2年生	28人	38人	29人	33人	23人
	3年生	32人	28人	38人	30人	32人
	4年生	37人	31人	28人	37人	29人
	5年生	37人	37人	29人	29人	37人
	6年生	36人	37人	36人	29人	29人

資料：西会津町

中学校の状況

中学校は、平成14年度に4校を1校に統合しました。生徒数は小学校児童数と同様に減少傾向にあり、令和5年度には97名となりました。

＜中学校生徒数等の推移（5月1日現在）＞

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
中 学 校 数	1 校	1 校	1 校	1 校	1 校	1 校	1 校
教 職 員 数	16 人	16 人	16 人	14 人	16 人	16 人	16 人
生 徒 数	119 人	97 人	95 人	91 人	101 人	98 人	97 人
内 訳	1 年 生	22 人	35 人	32 人	34 人	33 人	27 人
	2 年 生	38 人	22 人	36 人	31 人	34 人	33 人
	3 年 生	37 人	38 人	23 人	36 人	31 人	37 人

資料：西会津町

放課後児童クラブの状況

放課後児童クラブ「ひだまり子どもクラブ」は、就労等により放課後等に保護者が家庭にいない小学生に、適切な遊びと安全な生活の場を提供し、保護者の子育てを支援しています。

これまで、小学校1年生から6年生を対象として実施しており、年間の開所日数は250日となっています。開所時間は原則、放課後（午後2時30分ごろ）から午後7時までとなっており、長期休暇中は開所時間を早めて午前7時30分から受け入れしています。

＜利用児童数の推移（各年4月1日現在）＞

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
ひだまり子どもクラブ	65人	72人	60人	51人
内 訳	1 年 生	15人	19人	20人
	2 年 生	21人	14人	9人
	3 年 生	13人	19人	8人
	4 年 生	7人	10人	5人
	5 年 生	7人	8人	7人
	6 年 生	2人	1人	2人

資料：西会津町

放課後子ども教室の状況

放課後や休日等に子どもたちが安心して活動できる場を設けるとともに、地域住民とスポーツや文化活動等の様々な体験・交流活動を通して地域全体で子どもを育てる活動を行っています。

＜活動の状況（令和6年度）＞

クラブ名	活 動 内 容	対象児童
西小わくわくクラブ	平日活動（水曜日） （14:50～15:25）	西会津小学校1年生
	休日活動（年2回程度）	西会津小学校全校児童

資料：西会津町

子育てサークル・子育て広場の状況

<活動の状況（令和6年3月31日現在）>

区 分	活 動 内 容	対 象 者	利用延人数
子育て広場 （おいておいて）	月曜日、水曜日、金曜日 （10:00～12:00） ※水曜日は保健師や保育士による 育児相談等を実施	就園前のお子さん と保護者・妊婦	172名 （令和5年4月1日 ～令和6年3月31日）

3. 福祉関係事業者・有識者等へのヒアリング調査からみる現状

ヒアリング対象団体（本計画 P.10 参照）調査結果から、以下の現状が浮き彫りになってきました。

①地域活動を行う団体への調査から見えてきた現状

- ・地域住民と関わり合いをもつ活動をしている団体は、ほぼ半数でした。
- ・町役場や町社協と連携しながら地域活動を進めている傾向がありました。要望としては、団体への必要な情報提供と、町民に団体活動の情報発信するための協力を求める意見がありました。
- ・活動のマンネリ化、団体構成員の高齢化、後継者不足、活動対象（支援対象者）の情報得にくい、他団体との交流機会が少ないという共通課題がありました。
- ・町民が安心して生活していくための課題として、相談窓口、身近な交流の場、交通手段、災害時体制の整備があげられています。

②地域福祉活動団体への調査から見えてきた現状

町全体

福祉課題	ストレングス（強み）
・高齢化の進行、働く人の高齢化。 ・独居、日中独居の高齢者の増加に伴う安否確認と見守り。 ・回覧板を持っていけない（足が悪い、家が遠い、代替えしてくれる人もいない）。 ・ゴミ出しができない（重くて運べない）。 ・若者・子どもが少ない（働く場所が少ない、若者が集える場所が少ない）。 ・話し相手がいらない、世代間交流が少ない。 ・送迎・移動手段（車がないと移動に不便）。 ・空き家が多い。 ・社会資源開発による支え合い創出が必要。 （例：有償ボランティアによる西会津診療所への送迎、買い物等） ・アウトリーチ型ニーズ調査の必要性がある。	・自治区単位で自治機能が維持されている。 ・祭事や地区行事を多く行い、伝統を継承している。 ・地域の団結力がある。 ・隣近所で見守りしてくれる人がいる。 ・ケーブルテレビがある。 ・子育て支援、高齢者支援の充実。 ・インターネット環境、高速道路や鉄道等の交通環境の充実。

地区別

地区名	福祉課題	ストレングス（強み）
野沢	・ 高齢世帯、単身世帯の増加。 ・ 隣近所の関わりが希薄。 ・ 集会所のある自治区が少ない。	・ 役場、駅、スーパーが立地しており、商店や事業を営んでいる世帯が多い。 ・ 交通の便が良い。
尾野本	・ 高齢世帯、単身世帯の増加。 ・ 若い世代や移住者が多く地域との関りが希薄。 ・ 山間部から住宅地まで地域が広い。	・ こども園、学校など、教育施設が集中している。 ・ 新興住宅地域がある。 ・ 若い家族が多い。
群岡	・ 高齢世帯、単身世帯の増加。 ・ 昔からの商店が店じまいし、気軽に集まれる場が減少。	・ 地域の結びつきが強い。 （須刈ふれあいネットワーク実施） ・ 移住者が多く、ゲストハウスやカフェ等が新しくできて活気がある。
新郷	・ 高齢化が進み、若者が流出。 ・ 子どもが少ない。	・ 地域の結びつきが強い。 ・ 国際芸術村がある。
奥川	・ 高齢化が進み、後継者不足。 ・ 子どもが少ない。	・ 団結力が強い。 ・ 学生との協力の機会を持っている。 ・ 地域課題を「我が事」と捉えた活動が盛ん。

4 西会津町の地域福祉に関わる主な課題

調査結果をもとに、以下の課題がみえてきました。

複合的な福祉課題に対し、地域で支え合うことが求められている

支援が必要な高齢者や障がい者、8050問題やダブルケアなど複合的な課題を抱える世帯、地域で孤立する世帯などが増加傾向にあり、課題や不安を軽減するための取組みや仕組みづくりが必要です。住民のニーズの多様化に伴い、従来の制度や支援だけでは対応が難しくなっていることから、必要な支援が届くように包括的な支援体制を構築する必要があります。

地域活動の担い手の育成が求められている

地域全体の高齢化・単身化等により、地域を支える担い手が減少しており、その発掘と育成が求められています。町の高齢化率は令和6年には50%を超え、関係団体等へのアンケート調査からも地域を支える担い手不足が挙げられており、地域で活動する団体の活動のPRや情報発信が難しいと回答する団体が複数ありました。地域の状況や対象とする年齢層に応じた情報発信等により、これからの地域を担う人材の発掘と育成が求められています。

安全・安心な生活が維持できる地域の体制構築が求められている

住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域のつながりや防災対策等の重要性が再認識されています。アンケート調査でも誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、支援が必要な方への適切な支援との回答が一番多く、次いで災害時における体制の整備、地域の人が交流できる場の整備が同率でした。

令和4年には奥川地区を中心に町内でも甚大な水害が発生しており、地震や台風等の自然災害の増加により、支援を必要としている方の適正な把握、災害対応の初動段階においては避難行動要支援者を含め地域で支え合える体制の構築が求められています。